

## イ 官民役割分担

資源循環工場は、県と事業者とが協同して行う事業であるため、県と事業者が事業契約を締結するとともに、地元行政や住民とともに運営協定を締結し、それぞれの役割と責任を定めています。

個々の施設運営に伴うリスクは、事業者が最もよく管理できることから、事業者が負うこととなります。

県は、事業全体の監理者として、社会的責任を負っており、事業者と協力して、事業が安全で円滑に進むよう、監理・支援していきます。

### 〔環境面〕

施設運営に係る公害防止については、事業者が責任をもって自らの施設の管理運営を行い、資源循環工場全体の周辺環境については、県が全体を監視しています。

また、万が一、民間事業者の施設運営により、周辺に影響を与えた場合には、県は全体の管理者として、問題の解決を図っていきます。

### 〔経営面〕

受入廃棄物の確保、収入の確保等は、すべて事業者が負い、事業者は自らのノウハウで事業を行っていきます。県は、廃棄物の受入保証、支払保証等の保証を行いません。

このため、市場動向の変化や法令の改正など経営環境の変化によって事業の継続が困難となった場合には、事業者は、県と協議の上、自らの経営判断により、事業を終了させることができます。事業者は、土地を原状回復し返還すれば、損害賠償などの責任は生じません。

## ウ 県財政への影響

県財政への影響については、PFI方式により民間が事業を行うことで、計画段階の試算によれば、公共が直接行うよりも、最大で33%の公共側の収益が増加するものと見込んでいます。

また、サーマルリサイクル施設の設置・運営については、BOO方式にしたことで、PFI事業者の負担で行われます。

県の財政負担は、BTO方式のPFI事業の委託料として、公園や基盤整備に係る費用と毎年の維持管理費用を負担するほか、周辺環境の定期調査に係る費用を負担しています。

PFI事業の委託料としては、年間191,156千円を25年間にわたってPFI事業者を支払います。これによって、約30億円に上る施設整備費の支払いを平準化でき、従来の公共工事の方式と比べて、特定年度の県の財政負担を避けることが出来ます。

また、周辺環境の環境調査に係る費用として、県は毎年約3千8百万円を負担しています。

一方、県は民間事業者からの借地料として年間246,468千円の収入を得ています。この収入を事業の財源としており、事業が計画通り行われた場